

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月6日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンテスト
【英訳名】	ADVANTEST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松野 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都練馬区旭町1丁目32番1号
【電話番号】	東京（03）3930 - 4111（代表） （注）本店所在地は登記上のものであり、本社事務は下記で行っております。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	（本社事務所） 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング
【電話番号】	東京（03）3214 - 7500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部副本部長 中村 弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間	第67期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	52,520	18,769	26,062	11,156	76,652
税引前四半期(当期) 純利益(損失)	(百万円)	4,885	6,406	4,586	2,673	52,761
四半期(当期)純利益 (損失)	(百万円)	2,943	7,088	2,791	3,301	74,902
純資産額	(百万円)	-	-	247,880	153,322	163,616
総資産額	(百万円)	-	-	282,113	186,837	202,059
1株当たり純資産額	(円)	-	-	1,386.94	857.88	915.47
1株当たり四半期(当期) 純利益(損失)	(円)	16.47	39.66	15.62	18.47	419.09
希薄化後1株当たり四半期 (当期)純利益(損失)	(円)	16.47	39.66	15.62	18.47	419.09
自己資本比率	(%)	-	-	87.90	82.06	80.97
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,890	13,306	-	-	2,357
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,142	13,177	-	-	32,507
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,463	904	-	-	8,930
現金および現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	150,729	102,726	105,455
従業員数	(人)	-	-	3,820	3,184	3,187

(注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国会計基準に準拠して作成しております。

2. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、株式会社アドバンテスト（以下「当社」）の企業グループ（以下「アドバンテスト」）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社に重要な異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	3,184	(206)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,459	(223)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
半導体・部品テストシステム事業部門	9,530	35.8
メカトロニクス関連事業部門	3,780	2.2
サービス他部門	170	54.6
合計	13,480	28.8

（注）金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同四半期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同四半期比 （％）
半導体・部品テストシステム事業部門	7,693	32.7	8,373	37.6
メカトロニクス関連事業部門	4,657	65.9	3,688	75.7
サービス他部門	2,965	28.3	1,089	43.5
内部取引消去	906	-	83	-
合計	14,409	20.6	13,067	19.1

（注）金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっており、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
半導体・部品テストシステム事業部門	7,177	61.6
メカトロニクス関連事業部門	2,122	63.7
サービス他部門	2,685	30.7
内部取引消去	828	-
合計	11,156	57.2

（注）1．金額表示は消費税等抜きであり、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

2．前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間において、得意先上位10社に対する販売実績は、総販売実績のそれぞれ約69%、約66%を占めております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）の状況 (単位：億円)

区分	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	前年同四半期比
受注高	181	144	20.6%
売上高	260	112	57.2%
営業利益	21	35	-
税引前四半期純利益	46	27	-
四半期純利益	27	33	-

昨年発生した世界的な金融・経済危機に対して、各国間の協調政策や国内需要喚起策が効を奏し、前四半期から世界経済に回復の兆しが見え始めました。当第2四半期も引き続き、特に中国およびインドなどを含めたアジア新興諸国の経済成長に牽引され、世界経済はさらに回復の基調が強まりました。

半導体関連市場においては、世界各国で採用した需要喚起のための景気刺激策によって、デジタル家電をはじめとした民生用機器の需要が増加しました。この結果、半導体市場の需給バランスが改善し、半導体の価格にも上昇傾向が見られたほか、生産性向上や経費節減策の取組みにより、半導体メーカー各社では業績改善の動きが見られました。そのような環境の好転を受け、半導体メーカーでこれまで凍結されていた設備投資を再開する動きが徐々に見られるようになり、当社のテストシステムへの需要も増加いたしました。また、市況の好転要素に加えて、当社ではお客様の開発・生産活動に即応できる営業体制の施行や、より生産性の高い新製品の積極的な販売活動など、収益の改善に努めました。

以上の結果、受注高・売上高ともに前四半期を上回り、受注高は144億円（前年同四半期比20.6%減、前四半期比23.8%増）、売上高は112億円（前年同四半期比57.2%減、前四半期比46.6%増）となりました。また、海外売上比率は75.9%（前年同四半期71.3%）となりました。

利益につきましては、昨年度に実施しました構造改革の効果をさらに引き出すべく継続的に経費削減活動を行い収益性の改善に努めてまいりましたが、売上高は前四半期より改善したもののその水準ははまだ低調に推移したため、営業損失は35億円、税引前四半期純損失は27億円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

（半導体・部品テストシステム事業部門） (単位：億円)

区分	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	前年同四半期比
受注高	115	77	32.7%
売上高	186	71	61.6%
営業利益	7	22	-

当事業部門では、各半導体メーカーの設備投資が徐々に再開されたことを受け、前年同四半期比では減少しているものの、前四半期比では回復する傾向となりました。

メモリ半導体用テストシステム分野では、パソコンの需要拡大が予想されることから、それに使用されるDDR3型DRAM半導体用テストシステムが、受注高・売上高ともに伸張しました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、前四半期比で受注高は減少しましたが、パソコンの需要拡大への期待から、それに搭載されるマイクロ・プロセッサ向けのテストシステムへの引き合いは強く、売上高は堅調に推移しました。また、新興国市場で活況が続いている液晶テレビや低価格パソコンなどのデジタル機器向けに設備投資が再開され、LCDドライバ用ICの半導体テストシステムの需要は増加傾向となりました。

以上により、当部門の受注高は77億円（前年同四半期比32.7%減、前四半期比3.6%増）、売上高は71億円（前年同四半期比61.6%減、前四半期比77.2%増）、営業損失は22億円となりました。

（メカトロニクス関連事業部門）

（単位：億円）

区分	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	前年同四半期比
受注高	28	47	65.9%
売上高	59	21	63.7%
営業利益	3	4	-

各半導体メーカーが設備投資再開の動きを見せたことから、半導体用テストシステム事業と同様に、当部門でも受注高および売上高は前四半期比で回復しました。特にテスト・ハンドラでは、メモリ半導体の増産の動きを受け生産性の高い新製品への受注が増加いたしました。

以上により、当部門の受注高は47億円（前年同四半期比65.9%増、前四半期比167.3%増）、売上高は21億円（前年同四半期比63.7%減、前四半期比56.5%増）、営業損失は4億円となりました。

（サービス他部門）

（単位：億円）

区分	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	前年同四半期比
受注高	42	29	28.3%
売上高	38	27	30.7%
営業利益	6	4	26.1%

当部門では、半導体メーカーでの稼働率が向上したことを受けて、当社の保守サービスへの需要が回復し、受注高・売上高ともに業績を伸ばす結果となりました。以上により、受注高は29億円（前年同四半期比28.3%減、前四半期比19.7%増）、売上高は27億円（前年同四半期比30.7%減、前四半期比21.5%増）、営業利益は4億円（前年同四半期比26.1%減、前四半期比50.3%増）となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

（日本）

日本では、メモリ半導体メーカーによるDDR3型DRAM半導体への設備投資が見られ、それにに向けたDDR

3型DRAM半導体用テストシステムへの需要が前四半期比で増加しました。

以上により、売上高は122億円（前年同四半期比44.4%減、前四半期比98.6%増）、営業損失は29億円となりました。

（米州）

米州では、パソコンのマイクロ・プロセッサ向けの半導体用テストシステムへの需要が前四半期より引き続き堅調に推移しました。

以上により、売上高は49億円（前年同四半期比42.3%減、前四半期比53.3%増）、営業利益は3億円（前年同四半期比79.8%減、前四半期比42.3%増）となりました。

（欧州）

欧州では、前四半期に引き続き、厳しい経済環境のなかで設備投資は低調に推移しました。

以上により、売上高は9億円（前年同四半期比1.4%増、前四半期比0.2%増）、営業利益は2億円（前四半期比21.7%減）となりました。

（アジア）

アジアでは、DDR3型DRAM半導体への設備投資が上向いてきたことや中国での政府主導の景気刺激策などにより、薄型テレビなどのデジタル家電製品の需要が増加したことで各半導体メーカーの設備稼働率が改善し、前四半期より引き続きデバイス・インタフェース製品などの需要が堅調に推移しました。

以上により、売上高は26億円（前年同四半期比51.4%減、前四半期比30.4%増）、営業利益は5億円（前年同四半期比25.6%減、前四半期比13.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金および現金同等物は、前四半期末より5億円増加し、1,027億円となりました。当第2四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、21億円の支出（前年同四半期は124億円の収入）となりました。これは主に、四半期純損失（33億円）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、42億円の収入（前年同四半期は56億円の支出）となりました。これは主に、短期投資の減少（49億円）および有形固定資産の購入（7億円）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、49百万円の支出（前年同四半期は3億円の支出）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、アドバンテストが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費は43億円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間において、アドバンテストの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月6日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,566,770	199,566,770	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株
計	199,566,770	199,566,770	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)												
新株予約権の数	5,590個												
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式												
新株予約権の目的となる株式の数	1,117,980株												
新株予約権の行使時の払込金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与日</th> <th>1株当たり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年7月4日</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>平成17年12月1日</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月28日</td> <td>6,702円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	1株当たり	平成17年7月4日	4,300円	平成17年12月1日	4,300円	平成18年2月28日	6,702円				
付与日	1株当たり												
平成17年7月4日	4,300円												
平成17年12月1日	4,300円												
平成18年2月28日	6,702円												
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～平成22年3月31日												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与日</th> <th>発行価格</th> <th>資本組入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年7月4日</td> <td>4,300円</td> <td>2,150円</td> </tr> <tr> <td>平成17年12月1日</td> <td>4,300円</td> <td>2,150円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月28日</td> <td>6,702円</td> <td>3,351円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	発行価格	資本組入額	平成17年7月4日	4,300円	2,150円	平成17年12月1日	4,300円	2,150円	平成18年2月28日	6,702円	3,351円
付与日	発行価格	資本組入額											
平成17年7月4日	4,300円	2,150円											
平成17年12月1日	4,300円	2,150円											
平成18年2月28日	6,702円	3,351円											
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。なお、下記(イ)における、新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断ならびに(二)および(ホ)における、新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p>												

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(二) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2005。)の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年6月27日定時株主総会決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)									
新株予約権の数	5,050個									
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-									
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式									
新株予約権の目的となる株式の数	1,010,000株									
新株予約権の行使時の払込金額	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>付与日</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1株当たり</u></td> </tr> <tr> <td>平成18年7月12日</td> <td>5,880円</td> </tr> <tr> <td>平成18年12月1日</td> <td>6,218円</td> </tr> </table>	<u>付与日</u>	<u>1株当たり</u>	平成18年7月12日	5,880円	平成18年12月1日	6,218円			
<u>付与日</u>	<u>1株当たり</u>									
平成18年7月12日	5,880円									
平成18年12月1日	6,218円									
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日									
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>付与日</u></td> <td style="text-align: center;"><u>発行価格</u></td> <td style="text-align: center;"><u>資本組入額</u></td> </tr> <tr> <td>平成18年7月12日</td> <td>5,880円</td> <td>3,678円</td> </tr> <tr> <td>平成18年12月1日</td> <td>6,218円</td> <td>3,926円</td> </tr> </table>	<u>付与日</u>	<u>発行価格</u>	<u>資本組入額</u>	平成18年7月12日	5,880円	3,678円	平成18年12月1日	6,218円	3,926円
<u>付与日</u>	<u>発行価格</u>	<u>資本組入額</u>								
平成18年7月12日	5,880円	3,678円								
平成18年12月1日	6,218円	3,926円								
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>									

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2006。)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより平成18年7月12日付与分の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成18年6月27日取締役会決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の数	1,710個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	342,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,880円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,880円 資本組入額 3,678円
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p>

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の行使の条件	3. 行使された新株予約権の目的たる株式に 1 単元未満の株式が含まれる場合は、かかる 1 単元未満の株式については、会社法第192条第 1 項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に 1 単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記（ロ）における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに（ホ）および（ヘ）における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>（イ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたとき。</p> <p>（ロ）新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。</p> <p>（ハ）新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>（ニ）新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>（ホ）新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。）。</p> <p>（ヘ）新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。）。</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）平成18年 7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月 1日をもって 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

（平成19年 6月27日定時株主総会決議）

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の数	5,140個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	514,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,563円
新株予約権の行使期間	平成20年 4月 1日～平成24年 3月31日

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)									
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与日</th> <th>発行価格</th> <th>資本組入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年 7月12日</td> <td>5,563円</td> <td>3,339円</td> </tr> <tr> <td>平成19年 9月26日</td> <td>5,563円</td> <td>2,922円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	発行価格	資本組入額	平成19年 7月12日	5,563円	3,339円	平成19年 9月26日	5,563円	2,922円
付与日	発行価格	資本組入額								
平成19年 7月12日	5,563円	3,339円								
平成19年 9月26日	5,563円	2,922円								
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的たる株式に 1 単元未満の株式が含まれる場合は、かかる 1 単元未満の株式については、会社法第192条第 1 項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に 1 単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。 									
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記（ロ）における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに（ホ）および（へ）における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ol style="list-style-type: none"> （イ）当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたとき。 （ロ）新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。 （ハ）新株予約権者が死亡したとき。 （ニ）新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 （ホ）新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。 （へ）新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約（当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2007）の規定に違反したとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。 									
代用払込みにに関する事項										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項										

（平成19年 6月27日取締役会決議）

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の数	1,790個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	179,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 5,563円
新株予約権の行使期間	平成20年 4月 1日 ~ 平成24年 3月31日

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,563円 資本組入額 3,339円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的たる株式に 1 単元未満の株式が含まれる場合は、かかる 1 単元未満の株式については、会社法第192条第 1 項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に 1 単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記（ロ）における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに（ホ）および（ヘ）における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたとき。 (ロ) 新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。 (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。 (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。 (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年 6月25日定時株主総会決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)						
新株予約権の数	4,980個						
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式						
新株予約権の目的となる株式の数	498,000株						
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 2,653円						
新株予約権の行使期間	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">付与日</td> <td style="text-align: center;">行使期間</td> </tr> <tr> <td>平成20年 7月10日</td> <td>平成21年 4月 1日 ~ 平成25年 3月31日</td> </tr> <tr> <td>平成21年 4月 1日</td> <td>平成21年 5月 1日 ~ 平成25年 3月31日</td> </tr> </table>	付与日	行使期間	平成20年 7月10日	平成21年 4月 1日 ~ 平成25年 3月31日	平成21年 4月 1日	平成21年 5月 1日 ~ 平成25年 3月31日
付与日	行使期間						
平成20年 7月10日	平成21年 4月 1日 ~ 平成25年 3月31日						
平成21年 4月 1日	平成21年 5月 1日 ~ 平成25年 3月31日						

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)									
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与日</th> <th>発行価格</th> <th>資本組入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年 7月10日</td> <td>2,653円</td> <td>1,511円</td> </tr> <tr> <td>平成21年 4月 1日</td> <td>2,653円</td> <td>1,421円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	発行価格	資本組入額	平成20年 7月10日	2,653円	1,511円	平成21年 4月 1日	2,653円	1,421円
付与日	発行価格	資本組入額								
平成20年 7月10日	2,653円	1,511円								
平成21年 4月 1日	2,653円	1,421円								
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的である株式に 1 単元未満の株式が含まれる場合は、かかる 1 単元未満の株式については、会社法第192条第 1 項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に 1 単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。 									
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記（ロ）における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに（ホ）および（へ）における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ol style="list-style-type: none"> （イ）当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたとき。 （ロ）新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。 （ハ）新株予約権者が死亡したとき。 （ニ）新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 （ホ）新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。 （へ）新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約（当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2008）の規定に違反したとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。 									

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年6月25日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	1,820個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	182,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,653円
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,653円 資本組入額 1,511円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ハ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。 (ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。) (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。 (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(へ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成21年6月25日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	3,380個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	338,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,844円
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,844円 資本組入額 1,131円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(へ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。 (ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。) (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(外国人の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2009)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成21年 7月 1日 ~						
平成21年 9月30日	-	199,566,770	-	32,363	-	32,973

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	20,143	10.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	19,317	9.68
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	11,907	5.97
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号	5,687	2.85
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	4,216	2.11
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHU SETTS 02101. U.S.A. (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	3,471	1.74
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町 1 丁目13番 1 号	3,450	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	3,379	1.69
ピー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリ ティーズ(ジャパン)リミテッド (ピー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号	3,362	1.68
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号	2,768	1.39
計	-	77,700	38.93

(注) 1. 上記のほか、自己株式が20,844千株あります。

- みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士通口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数20,143千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。
- 野村證券株式会社から平成20年4月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成20年4月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	野村證券株式会社他 2 社
保有株券等の数	10,171,766株
株券等保有割合	5.10%
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年8月3日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成21年7月27日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	株式会社三菱東京UFJ銀行他 5 社
保有株券等の数	14,569,238株
株券等保有割合	7.30%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,844,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,586,500	1,785,865	-
単元未満株式	普通株式 136,070	-	-
発行済株式総数	199,566,770	-	-
総株主の議決権	-	1,785,865	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,400株および議決権34個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテスト	東京都練馬区旭町 1丁目32番1号	20,844,200	-	20,844,200	10.44
計	-	20,844,200	-	20,844,200	10.44

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,678	1,738	1,910	2,100	2,485	2,550
最低(円)	1,423	1,539	1,615	1,581	2,025	2,230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
(資産の部)		
現金および現金同等物	102,726	105,455
短期投資	10,208	25,114
売上債権 (貸倒引当金控除後)	10,104	10,415
棚卸資産	14,417	9,737
その他の流動資産	4,649	6,586
流動資産合計	142,104	157,307
投資有価証券	7,954	6,679
有形固定資産(純額)	32,736	33,974
無形資産(純額)	1,416	1,470
その他の資産	2,627	2,629
資産合計	186,837	202,059

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(負債の部)		
買掛金	6,632	4,767
未払金	185	6,409
未払費用	4,158	6,043
製品保証引当金	2,581	2,811
その他の流動負債	2,876	1,507
流動負債合計	16,432	21,537
未払退職および年金費用	14,511	13,996
その他の固定負債	2,572	2,910
負債合計	33,515	38,443
契約債務および偶発債務		
(資本の部)		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	40,369	40,320
利益剰余金	186,866	194,848
その他の包括利益(損失)累計額	16,947	14,587
自己株式	89,329	89,328
資本合計	153,322	163,616
負債および資本合計	186,837	202,059

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産の部の補足情報		
有形固定資産減価償却累計額	34,621	34,372
無形固定資産減価償却累計額	2,304	2,397

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資本の部の補足情報		
授權株式数	440,000,000 株	440,000,000 株
発行済株式総数	199,566,770 株	199,566,770 株
自己株式数	20,844,226 株	20,843,298 株

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	52,520	18,769
売上原価	25,637	8,676
売上総利益	26,883	10,093
研究開発費	13,572	8,713
販売費および一般管理費	17,226	9,363
営業利益 (損失)	3,915	7,983
その他収益(その他費用)		
受取利息および受取配当金	1,253	362
支払利息	6	2
その他	2,217	1,217
その他収益 (その他費用) 合計	970	1,577
税引前四半期純利益 (損失)	4,885	6,406
法人税等	2,013	614
持分法投資利益 (損失)	71	68
四半期純利益 (損失)	2,943	7,088

(単位 : 円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益 (損失)		
基本的	16.47	39.66
希薄化後	16.47	39.66

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	26,062	11,156
売上原価	12,927	5,315
売上総利益	13,135	5,841
研究開発費	6,840	4,302
販売費および一般管理費	8,384	5,005
営業利益(損失)	2,089	3,466
その他収益(その他費用)		
受取利息および受取配当金	566	122
支払利息	3	1
その他	3,060	672
その他収益(その他費用)合計	2,497	793
税引前四半期純利益(損失)	4,586	2,673
法人税等	1,835	606
持分法投資利益(損失)	40	22
四半期純利益(損失)	2,791	3,301

(単位：円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益(損失)		
基本的	15.62	18.47
希薄化後	15.62	18.47

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純利益(損失)	2,943	7,088
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費	4,655	1,953
繰延法人税等	3,180	418
ストック・オプションによる報酬費用	86	49
売上債権の増減(増加)	14,359	147
棚卸資産の増減(増加)	4,996	4,846
買掛金の増減(減少)	4,524	2,189
未払金の増減(減少)	115	6,027
未払費用の増減(減少)	2,063	1,850
製品保証引当金の増減(減少)	704	234
未払退職および年金費用の増減(減少)	255	518
その他	4,348	2,595
営業活動によるキャッシュ・フロー 計	14,890	13,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の増減(増加)	3,000	14,424
市場性のない投資有価証券の売却による収入	34	-
有形固定資産の売却による収入	390	43
無形資産の購入額	390	75
有形固定資産の購入額	3,744	1,192
その他	432	23
投資活動によるキャッシュ・フロー 計	7,142	13,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	4,459	901
その他	4	3
財務活動によるキャッシュ・フロー 計	4,463	904
現金および現金同等物に係る換算差額	96	1,696
現金および現金同等物の純増減額(減少)	3,381	2,729
現金および現金同等物の期首残高	147,348	105,455
現金および現金同等物の四半期末残高	150,729	102,726

四半期連結財務諸表注記

注1．会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

(a)連結財務諸表が準拠している用語、様式および作成方法

アドバンテストの連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（以下「米国会計基準」）に準拠して作成しております。非政府組織の米国会計基準は、米国財務会計基準審議会の会計基準（ASC）において体系化されています。

当四半期連結財務諸表は、注2(b)で記載されている変更を除き、重要な点において、平成21年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表に適用されたものと同一の米国会計基準に準拠して作成されています。

当四半期連結財務諸表は、監査されておりませんが、経営者の見解として、四半期の経営成績を適正に表示するために必要な通常の決算修正を実施しております。当四半期連結財務諸表は、平成21年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と合わせて利用されるべきであります。

後発事象は、当四半期連結財務諸表の発行日である平成21年11月6日まで評価されております。

(b)連結財務諸表の作成状況および米国証券取引委員会における登録状況

当社は平成13年9月17日（現地時間）にニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）し、平成13年3月期以降、Form 20 - F（わが国の有価証券報告書に相当）を米国証券取引委員会に登録しております。なお、Form 20 - Fの登録に際し、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。

(c)日本会計基準に準拠して作成する場合との主要な相違点

アドバンテストが採用する会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則および手続ならびに表示方法に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであります。

有給休暇引当金

将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、ASC 710-10「従業員報酬 - 総則」（旧財務会計基準書（以下「旧SFAS」）第43号）に準拠して、引当金を計上しております。

未払退職および年金費用

ASC 715「従業員報酬 - 退職給付」（旧SFAS第87号および旧SFAS第158号）に準拠して会計処理しており、年金制度の財政状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識することとしております。

のれん

ASC 350-20「のれんおよびその他の無形資産」（旧SFAS第142号）に準拠して、のれんの規則的償却を行わず、少なくとも1年に一度は減損のテストにより減損の評価を行うこととしております。

注2．事業の内容および重要な会計方針

(a)事業の内容

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

(b)四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更および未適用の新会計基準

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、SFAS第141号（平成19年改訂）「企業結合」（現在はASC 805として有効）を発行しました。当該会計基準は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分および取得したのれんの認識および測定に関する基準および要求を規定しております。また当該会計基準は、企業結合の内容および財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を要求しております。当該会計基準は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、アドバンテストは平成21年4月1日に開始する第1四半期から当該会計基準を適用しましたが、当該会計基準の適用がアドバンテストの連結財務諸表に

与える影響はありませんでした。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」（現在はASC 810の一部として有効）を発行しました。当該会計基準は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社および非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、および子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理および報告の基準を規定しております。また当該会計基準は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。当該会計基準は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度および当該連結会計年度内の期中報告期間より適用され、アドバンテストは平成21年4月1日に開始する第1四半期から当該会計基準を適用しましたが、当該会計基準の適用がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響はありませんでした。

平成21年5月に、米国財務会計基準審議会は、SFAS第165号「後発事象」（現在はASC 855として有効）を発行しました。当該会計基準は、決算日から財務諸表が発行される、もしくは発行可能になる日までに発生する事象に関する会計処理および開示の基準を規定しております。また当該会計基準は、後発事象が評価された日および当該評価日が財務諸表の発行日であるか発行可能になる日であるかの開示を要求しております。当該会計基準は、平成21年6月15日より後に終了する連結会計年度もしくは期中報告期間より適用され、アドバンテストは平成21年4月1日に開始する第1四半期から当該会計基準を適用しましたが、当該会計基準の適用がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響はありませんでした。

平成21年6月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準の更新（ASU）2009-01「一般に公正妥当と認められた会計の基準」（SFAS第168号に基づいた改訂）を発行しました。当該更新によりASCは、非政府組織が米国会計基準に基づいて財務諸表を作成する際に適用するものとして、米国財務会計基準審議会が正式に認める会計基準の体系となりました。ASCは平成21年9月15日より後に終了する期中連結会計期間および連結会計年度より適用され、アドバンテストはASCを平成21年7月1日から開始する第2四半期から適用しましたが、当該適用がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響はありませんでした。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-13を発行しました。ASU 2009-13は、ASC 605「収益認識」における複数の製品・役務の提供契約に関する収益の配分条件を改訂しております。ASU 2009-13は、販売者特有の客観的証拠と第三者が提供できる証拠のいずれもが入手不可能な場合に、見積り販売価格で収益の配分を決めることを規定しております。ASU 2009-13は、平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、早期適用が可能です。アドバンテストにおいては早期適用をしない場合、平成23年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。現在、アドバンテストはASU 2009-13の適用時期および連結財務諸表に与える影響を検討しております。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-14を発行しました。ASU 2009-14は、ASC 985「ソフトウェア」におけるソフトウェア組込機器製品の収益認識に関する会計処理を改訂しております。ASU 2009-14は、ソフトウェア収益認識基準の対象範囲から機器製品に関するソフトウェアを除外できるかどうかの指針を規定しております。ASU 2009-14は、平成22年6月15日以後に開始する連結会計年度より適用され、早期適用が可能です。アドバンテストにおいては早期適用をしない場合、平成23年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。現在、アドバンテストはASU 2009-14の適用時期および連結財務諸表に与える影響を検討しております。

(c)組替

当第2四半期連結会計期間末における表示に合わせるために、前連結会計年度の連結財務諸表を組替えております。

注3. 棚卸資産

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）および前連結会計年度末（平成21年3月31日）における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
製品	6,348	4,305
仕掛品	5,601	3,988
原材料および貯蔵品	2,468	1,444
	14,417	9,737

注4. 投資有価証券

市場性のある投資有価証券は持分証券からなります。平成21年9月30日および平成21年3月31日現在の取得原価、総未実現利益、総未実現損失および公正価値は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成21年9月30日	平成21年3月31日
非流動：		
売却可能有価証券：		
株式		
取得原価	2,890	2,890
総未実現利益	1,502	277
総未実現損失	64	152
公正価値	4,328	3,015

当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間における売却可能持分証券に係る総実現利益および総実現損失はありませんでした。

平成21年9月30日および平成21年3月31日現在における売却可能有価証券の総未実現損失および公正価値を、未実現損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

	単位：百万円			
	平成21年9月30日			
	12ヶ月未満	12ヶ月以上	公正価値	総未実現損失
非流動：				
売却可能有価証券：				
株式	260	64	-	-

	平成21年3月31日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
非流動：				
売却可能有価証券：				
株式	1,313	140	49	12

アドバンテストは、市場性のない持分証券を、原価で計上しております。これらの市場性のない持分証券の平成21年9月30日および平成21年3月31日現在の帳簿価額は3,626百万円および3,664百万円であります。市場性のない持分証券のうち、減損の評価を行なったものは、その公正価値が概ね帳簿価額であります。減損の評価を行なわなかったものの平成21年9月30日および平成21年3月31日現在の帳簿価額は1,707百万円および1,150百万円であります。これらについては、その公正価値の見積もりが実務的でなく、公正価値に対して著しく悪い影響を及ぼすかもしれない事象の発生または状況の変化が認められなかったため、公正価値の見積もりを行っておりません。公正価値の見積もりが実務的でない

のは、即時に決定できる公正価値が存在しないこと、公正価値の見積りに多額の費用が必要であることからであります。

注5．デリバティブ

デリバティブ

アドバンテストは売上債権に係る為替相場の変動に起因する為替リスクを軽減するために、為替予約および通貨オプション契約を締結しております。ただしこれらの契約はASC 815「デリバティブおよびヘッジ」(旧SFAS第133号)で規定されているヘッジ要件を満たさないため、ヘッジ会計を適用しておりません。

為替予約等はおおむね数ヶ月以内に満期が到来します。それらの契約は、当該契約から発生する利益および損失が当該リスクから発生する為替差益および差損を相殺することにより為替変動リスクを軽減するために利用されております。為替予約等の公正価値の変動はその他収益（費用）に計上されております。

アドバンテストは投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

平成21年9月30日および平成21年3月31日現在、アドバンテストは、日本円、USドルおよびユーロといった通貨を交換するための為替予約等を保有しております。平成21年9月30日および平成21年3月31日現在における為替予約等の契約の残高は以下のとおりであります。

単位：百万円	
当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
為替予約等	763
	6,646

平成21年9月30日および平成21年3月31日現在におけるASC 815(旧SFAS第133号)のヘッジ指定外の金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

単位：百万円			
当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
科目	公正価値	科目	公正価値
資産：			
為替予約等	その他の流動資産	その他の流動資産	4
	149		
負債：			
為替予約等	その他の流動負債	その他の流動負債	0
	-		

当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間におけるASC 815(旧SFAS第133号)のヘッジ指定外の金融派生商品の連結損益計算書の影響は以下のとおりであります。

単位：百万円			
科目		当第2四半期累計期間 における利益(損失)	当第2四半期会計期間 における利益(損失)
為替予約等	その他収益 (費用)	175	37

信用リスクの集中

デリバティブは、契約の相手先が契約不履行となる場合のリスク要因を見込んでおります。ただし、アドバンテストは、契約の相手先を所定の信用力のガイドラインを満たす主要な国際的銀行および金融機関に限定することにより、リ

スクを最小限にしております。アドバンテストの経営者は、いかなる相手先も債務不履行になることを予想しておりません。したがって相手先の債務不履行のために発生するどのような損失も予想しておりません。

また、これらのデリバティブに関して担保を要求することも、また担保を提供することもしておりません。

注6．公正価値による測定

金融商品の公正価値

次の表は、平成21年9月30日および平成21年3月31日現在のアドバンテストの金融商品の帳簿価額と見積り公正価値を示しております。ただし、現金および現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、買掛金および未払費用の公正価値は、帳簿価額にほぼ等しいため除いております。公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報および金融商品の内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性および見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

	単位：百万円			
	平成21年9月30日		平成21年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
投資有価証券				
公正価値の見積りが可能なもの	4,328	4,328	3,015	3,015
為替予約等	149	149	4	4
金融負債				
為替予約等	-	-	0	0

上記の表の帳簿価額は、連結財務諸表の各科目に含めております。ただし、為替予約等の帳簿価額は、その他の流動資産およびその他の流動負債に含めております。

各種の金融商品の公正価値を見積る際に、以下の方法や仮定を使用しております。

現金または現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、買掛金、未払費用（非デリバティブ）
これら金融商品は満期までの期間が短いため、帳簿価額はおおむね公正価値と同じであります。

売却可能有価証券

持分証券の公正価値は、決算日におけるそれらの市場の終値を基準にしております。

為替予約等

為替予約等の公正価値は、金融機関より提示された相場を元に算出しております。

レベル別の公正価値

ASC 820-10「公正価値測定および開示」（旧SFAS 第157号）は、価格評価手法に用いられる基礎情報の利用について、以下のような3つのレベルの公正価値の階層を設けております。

「レベル1」の基礎情報とは、測定日において会社が参加することのできる活発な市場での、同一の資産または負債の調整する必要のない取引価格であります。

「レベル2」の基礎情報とは、「レベル1」に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手できるものであります。

「レベル3」の基礎情報とは、その資産または負債に関連して市場から入手できないものであります。

経常的に公正価値で測定される資産および負債

当第2四半期連結会計期間末および前連結会計年度末において、経常的に公正価値で測定されている金融資産および負債のレベル別帳簿価格は次のとおりです。

単位：百万円

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)				
	合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他の 情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)
金融資産				
売却可能有価証券 為替予約等	4,328	4,328	-	-
公正価値で測定された 資産合計	149	-	149	-
	4,477	4,328	149	-

単位：百万円

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)				
	合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他の 情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)
金融資産				
売却可能有価証券 為替予約等	3,015	3,015	-	-
公正価値で測定された 資産合計	4	-	4	-
	3,019	3,015	4	-
金融負債				
為替予約等	0	-	0	-
公正価値で測定された 負債合計	0	-	0	-

この内訳明細には、取得原価、その他公正価値以外で測定されている資産および負債は含まれておりません。公正価値で測定されている金融資産および負債は、売却可能有価証券および為替予約等であります。この売却可能有価証券の公正価値の修正は、損失が一時的でない場合を除き、その他の包括利益（損失）累計額を税引後金額で増減させております。損失が一時的でない場合には、その他収益（その他費用）で処理しております。為替予約等の公正価値の増減は、その他収益（その他費用）で処理しております。

注7．法人税等

前第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）において、年間見積実効税率は、約41.2%であります。この年間見積実効税率は、主に海外子会社での適用税率の差異、税額控除および海外子会社の未分配利益に対する税効果により、40.4%の法定税率と差異が生じています。

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）において、年間見積実効税率は、約9.6%であります。この年間見積実効税率は、主に繰延税金資産に対する評価引当金の増加および海外子会社での適用税率の差異により、40.5%の法定税率と差異が生じています。

注8．その他の包括利益（損失）

その他の包括利益（損失）（税効果調整後）の内訳は次のとおりであります。

単位：百万円

	前第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）
四半期純利益（損失）	2,943	7,088
その他の包括利益（損失）		
為替換算調整勘定	790	3,274
純未実現有価証券評価損益		
当期発生純未実現損益	846	766
控除 純実現損益の再分類調整	1,059	-
純未実現損益	213	766
年金債務調整	22	148
四半期包括利益（損失）	1,918	9,448

単位：百万円

	前第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）
四半期純利益（損失）	2,791	3,301
その他の包括利益（損失）		
為替換算調整勘定	1,611	2,696
純未実現有価証券評価損益		
当期発生純未実現損益	1,376	328
控除 純実現損益の再分類調整	1,043	-
純未実現損益	333	328
年金債務調整	11	90
四半期包括利益（損失）	4,724	5,579

注9．株式に基づく報酬

平成21年4月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、12,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍、(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または(3)平成20年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の2,653円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は2,653円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成21年5月1日より行使可能であります。

平成21年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社の取締役、監査役および執行役員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、338,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍または(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は1,844円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成22年4月1日より行使可能であります。

前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間ならびに前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間における株式に基づく報酬費用は86百万円および49百万円ならびに86百万円および47百万円であり、それらは連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間ならびに前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間において報酬費用に関する税効果金額を23百万円および17百万円ならびに23百万円および17百万円計上しております。

前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間に付与されたストック・オプションの1株当たりの加重平均公正価格は、付与日において369円および409円であります。

注10．未払退職および年金費用

期間純年金費用の内訳は次のとおりであります。

単位：百万円

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
期間純年金費用の内訳		
勤務費用	753	658
利息費用	350	373
年金資産の期待収益	172	140
未認識分の償却		
年金数理損益(純額)	142	280
過去勤務費用	105	88
期間純年金費用	968	1,083

単位：百万円

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
期間純年金費用の内訳		
勤務費用	348	330
利息費用	175	187
年金資産の期待収益	86	70
未認識分の償却		
年金数理損益(純額)	71	140
過去勤務費用	53	44
期間純年金費用	455	543

注11．剰余金の配当

平成21年5月26日開催の取締役会決議により、平成21年3月31日現在の株主に対して、平成21年6月2日に効力発生した期末配当金の総額は894百万円であり、1株当たり配当額は5円であります。

平成21年10月28日開催の取締役会決議により、平成21年9月30日現在の株主に対して、平成21年12月1日に効力発生する中間配当金の総額は894百万円であり、1株当たり配当額は5円であります。

注12．製品保証引当金

アドバンテストの製品は一般に製品保証の対象となり、アドバンテストは売上を計上する時点でその予想費用を引当金として計上しております。保証期間における修理を将来提供するため、保証期間にわたる見積修理費用を、実際の修理費用の売上に対する発生率等に基づいて引き当てております。

前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間における製品保証引当金の増減は以下のとおりであります。

単位：百万円

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
期首残高	3,143	2,811
増加額	2,667	1,140
使用額	3,069	1,374
為替換算調整額	18	4
期末残高	2,723	2,581

注13．その他収益（その他費用）

前第2四半期連結累計期間および前第2四半期連結会計期間において、その他収益（その他費用）には、投資有価証券評価損がそれぞれ1,776百万円および1,750百万円、為替差損がそれぞれ617百万円および1,451百万円含まれております。

当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間において、その他収益（その他費用）には、為替差益がそれぞれ1,033百万円および608百万円含まれております。

注14．セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。ASC 280「セグメント報告」(旧SFAS第131号)に従い、アドバンテストは3つの営業および報告可能なセグメントを有しております。これらの事業セグメントは製品と市場の性質に基づいて決められます。

前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間ならびに前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

単位：百万円

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)				
	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	18,411	3,774	3,877	-	26,062
セグメント間の内部売上高	266	2,068	-	2,334	-
売上高	18,677	5,842	3,877	2,334	26,062
調整前営業利益(損失)	707	279	551	2,982	2,003
(調整)ストック・オプション費用					86
営業利益(損失)					2,089

単位：百万円

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)				
	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	6,349	2,122	2,685	-	11,156
セグメント間の内部売上高	828	-	-	828	-
売上高	7,177	2,122	2,685	828	11,156
調整前営業利益(損失)	2,198	368	408	1,261	3,419
(調整)ストック・オプション費用					47
営業利益(損失)					3,466

単位：百万円

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)				
	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	35,294	8,986	8,240	-	52,520

単位：百万円

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)				
	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
セグメント間の内部売上高	350	2,077	-	2,427	-
売上高	35,644	11,063	8,240	2,427	52,520
調整前営業利益(損失)	1,388	1,705	988	4,500	3,829
(調整)ストック・オプション費用					86
営業利益(損失)					3,915

単位：百万円

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)				
	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	10,396	3,478	4,895	-	18,769
セグメント間の内部売上高	832	-	-	832	-
売上高	11,228	3,478	4,895	832	18,769
調整前営業利益(損失)	5,020	1,319	679	2,274	7,934
(調整)ストック・オプション費用					49
営業利益(損失)					7,983

全社に含まれる営業利益(損失)への調整は、主として全社一般管理費および事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

アドバンテストは、ストック・オプション費用調整前営業利益(損失)をマネジメントによる事業別セグメントの評価等に使用しております。

【地域別売上高】

前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間ならびに前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は次のとおりであります。

単位：百万円

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
日本	7,472	2,694
米州	5,208	1,404
欧州	474	494
アジア	12,908	6,564
合計	26,062	11,156

単位：百万円

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
日本	13,961	4,670
米州	8,043	2,542
欧州	894	1,546
アジア	29,622	10,011
合計	52,520	18,769

(注) 1. 外部顧客に対する売上高は顧客の所在地に基づいております。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州.....米国、コスタリカ共和国等
- (2) 欧州.....イスラエル、ドイツ等
- (3) アジア.....韓国、中国、台湾等

【所在地別セグメント情報】(補足情報)

前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間ならびに前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間における出荷事業所の所在地別の売上高および営業利益(損失)は次の表のとおりであります。ASC 280(旧SFAS第131号)に従い要求される開示に加えて、アドバンテストはこの情報を日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し補足情報として開示しております。

単位：百万円

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)					
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	連結
外部顧客に対する売上高	13,747	7,613	622	4,080	-	26,062
セグメント間の内部売上高	8,239	897	296	1,236	10,668	-
売上高	21,986	8,510	918	5,316	10,668	26,062
営業利益(損失)	1,165	1,284	150	726	2,784	2,089

単位：百万円

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)					
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	連結
外部顧客に対する売上高	4,845	4,010	596	1,705	-	11,156
セグメント間の内部売上高	7,376	898	335	879	9,488	-
売上高	12,221	4,908	931	2,584	9,488	11,156
営業利益(損失)	2,855	259	209	540	1,619	3,466

単位：百万円

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)					
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	連結
外部顧客に対する売上高	29,243	12,636	1,506	9,135	-	52,520
セグメント間の内部売上高	15,249	1,638	517	2,805	20,209	-
売上高	44,492	14,274	2,023	11,940	20,209	52,520
営業利益(損失)	3,937	1,935	259	2,815	4,469	3,915

単位：百万円

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)					
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	連結
外部顧客に対する売上高	8,304	6,410	1,185	2,870	-	18,769
セグメント間の内部売上高	10,072	1,700	675	1,696	14,143	-
売上高	18,376	8,110	1,860	4,566	14,143	18,769
営業利益(損失)	7,297	441	476	1,017	2,620	7,983

- (注) 1. 国または地域は地理的近接度によって区分しております。
2. 各区分に属する主な国または地域
(1) 米州.....米国等
(2) 欧州.....ドイツ等
(3) アジア.....韓国、台湾、シンガポール等

注15. 1株当たり情報

前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間ならびに前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間における基本および希薄化後1株当たり四半期純利益（損失）の計算は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
分子			
四半期純利益（損失）	2,943	7,088	百万円
分母			
基本的平均発行済株式数	178,725,524	178,722,847	株
ストック・オプションの希薄化の影響	-	-	株
希薄化後平均発行済株式数	178,725,524	178,722,847	株
基本的1株当たり四半期純利益（損失）	16.47	39.66	円
希薄化後1株当たり四半期純利益（損失）	16.47	39.66	円
分子			
四半期純利益（損失）	2,791	3,301	百万円
分母			
基本的平均発行済株式数	178,725,156	178,722,633	株
ストック・オプションの希薄化の影響	-	-	株
希薄化後平均発行済株式数	178,725,156	178,722,633	株
基本的1株当たり四半期純利益（損失）	15.62	18.47	円
希薄化後1株当たり四半期純利益（損失）	15.62	18.47	円

平成20年9月30日および平成21年9月30日現在、アドバンテストは、将来において1株当たり四半期純利益を希薄化する可能性のある発行済のストック・オプションを5,025,980株および4,180,980株有しております。

2【その他】

- (1) 平成21年10月28日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に
対し、中間配当として、1株につき5円（総額894百万円）を支払うことを決議いたしました。
- (2) その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。